

政策法務

ねらい	各行政分野における課題の解決に向け、法的視点を踏まえながら自ら考え政策を立案できる能力を向上し、課題の法的な整理を行うとともに条例案作成能力の向上を図る。								
メインターゲット	政策法務について学び、習得した知識・視点等を事業運営等の実務で活用したい主任以下の職員								
申込条件	主任以下の職員	【需要数38名】							
日数	2日間								
研修内容	<p>(1日目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体法務の基礎知識 ○ 政策法務の変遷 ○ 政策法務の考え方 ○ 行政手法（各手法のメリット・デメリット、各手法選択時の留意点等） ○ 自治立法（条例制定のプロセス等） <p>(2日目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訴訟法務（訴訟の種類・留意点等） ○ 事例演習 ○ 予防法務 など 								
日程 研修ID 通知期限	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>研修ID</th> <th>通知期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10/27（火）・10/28（水）</td> <td>2061300</td> <td>9/28（月）</td> </tr> </tbody> </table>			日程	研修ID	通知期限	10/27（火）・10/28（水）	2061300	9/28（月）
日程	研修ID	通知期限							
10/27（火）・10/28（水）	2061300	9/28（月）							